

計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定
〔石巻市復興整備計画（石巻市決定）〕

都市計画石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業				
面 積		約 27.4 h a				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線道路	3・4・37 矢本蛇田線	18m	約 650m	都市計画道路 (既決定 平成 11 年 6 月 15 日 石巻市告示第 130 号)
	1 標準幅員の設定方針 住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は 6m とする。					
	2 配置の方針 既決定の都市計画道路（幹線道路）と市道二番谷地菰継線を軸に、交通を集散する道路として区内準幹線（幅員 12m）を計画し、区画道路については通過交通を極力排除するように、土地利用に応じて適宜配置する。					
	公園及び緑地	街区公園を誘致距離等に配慮しながら適宜配置し、地区面積の 3% 以上かつ計画人口 1 人当たり 3 m ² 以上を確保する				
	その他の 公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。 下水道は、石巻市流域関連公共下水道計画に基づき埋設するものとする。汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設し、雨水については、道路側溝、管渠により集水し、地区内の調整池に放流する。				
	宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。幹線道路沿いに沿道事業用地を配置し、地域コミュニティの創出に配慮した、良好な市街地の整備を行う。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、石巻市市街地西部に位置し、地区北側に都市計画道路矢本蛇田線、南側に JR 仙石線が通っている。「石巻市震災復興基本計画」において、被災者の速やかな生活基盤の形成として蛇田地区に新たな市街地の総合的な整備を行うことから、復興整備計画に記載し、土地区画整理事業区域約 27.4ha について都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

- 種 類 : 石巻広域都市計画土地地区画整理事業
- 名 称 : 石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地地区画整理事業
- 区 域 : 石巻市蛇田字上前沼の全部
石巻市蛇田字新沼田、同字新大埵、同字新西前沼、同字新東前沼、同字下前沼、
門脇字青葉西及び同字一番谷地の各一部

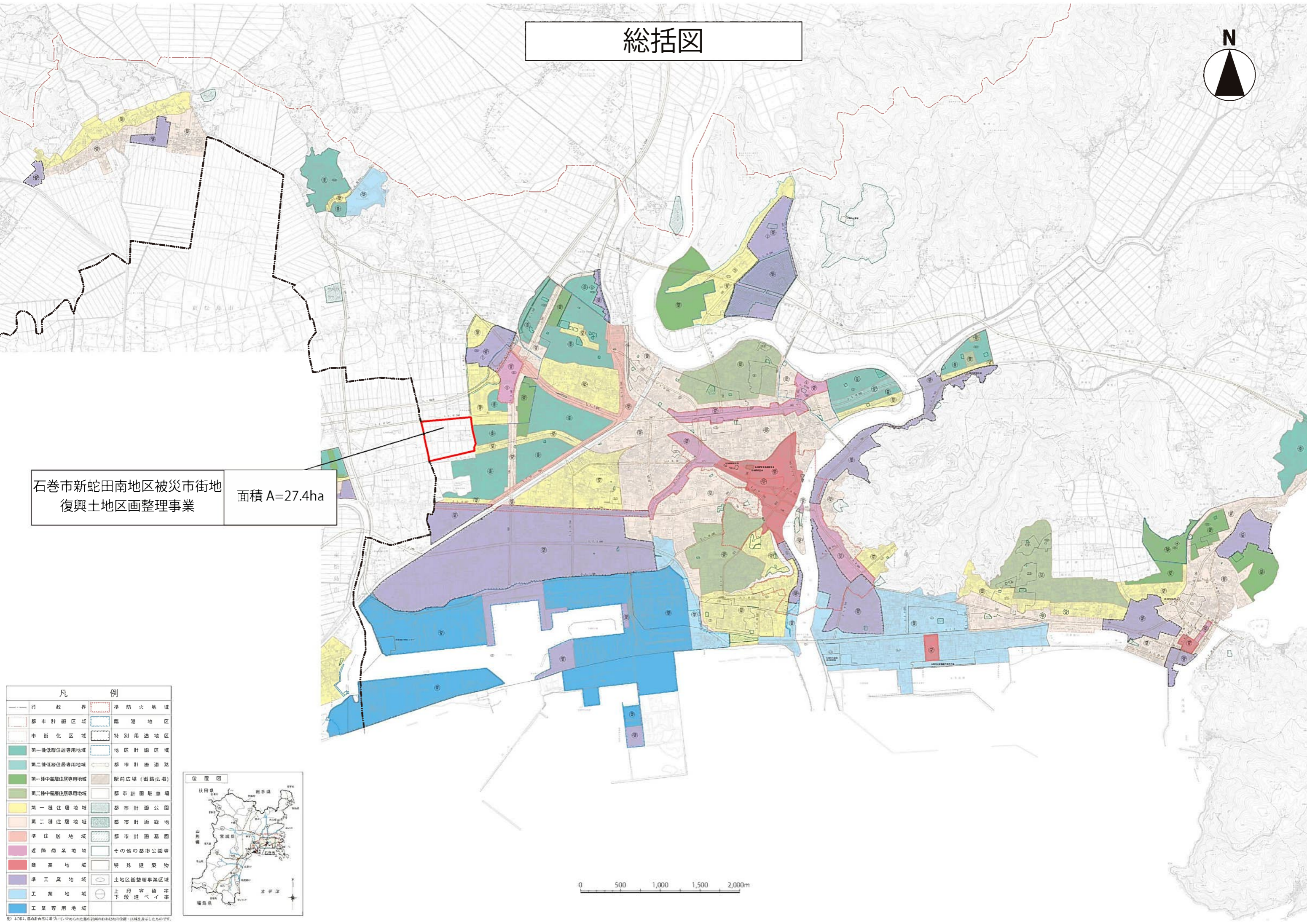
総括図



石巻市新蛇田南地区被災市街地
復興土地区画整理事業

面積 A=27.4ha

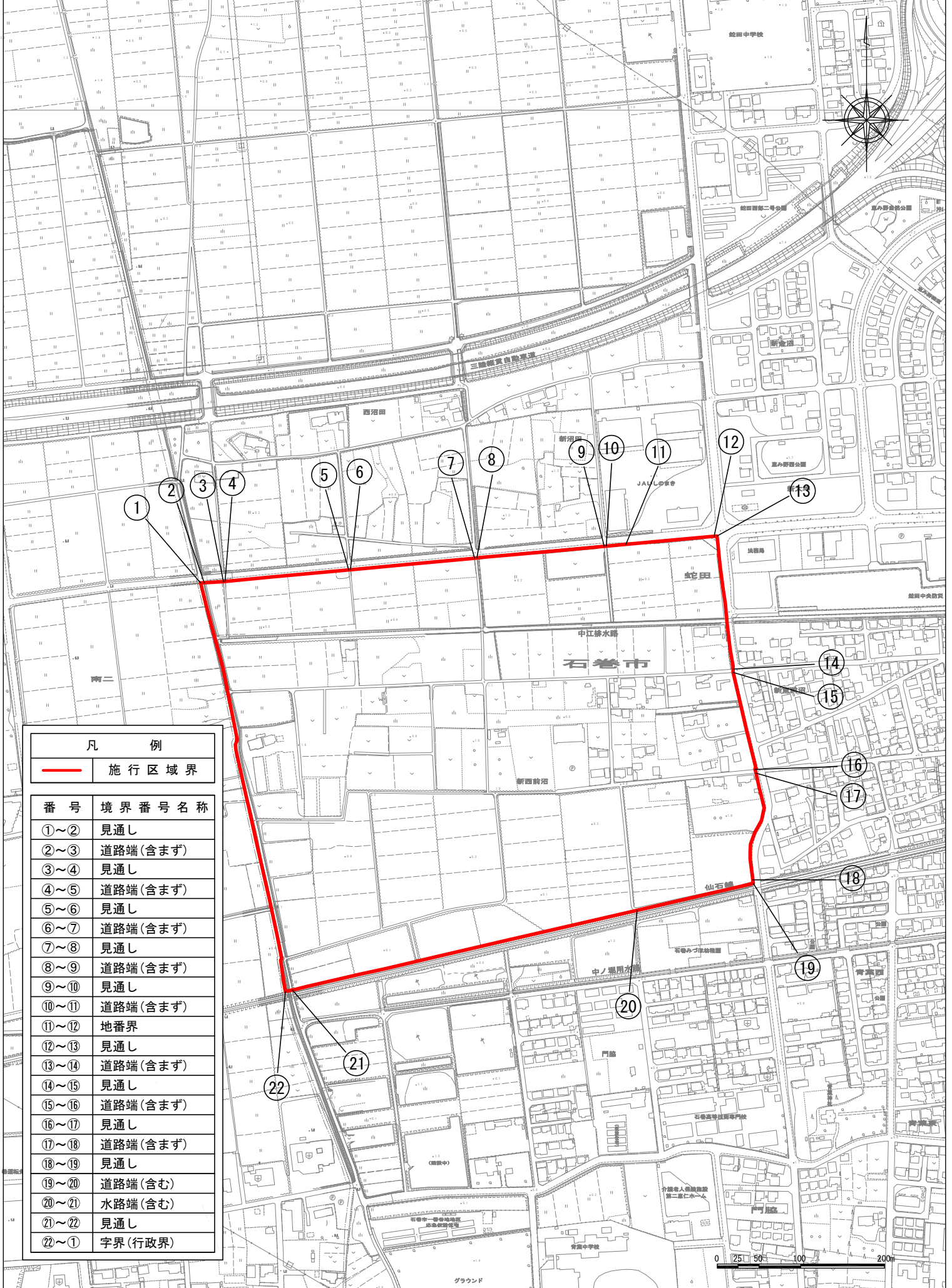
凡 例	
行政界	準防火地域
都市計画区域	臨港地区
市街化区域	特別用途地区
第一種低層住居専用地域	地区計画区域
第二種低層住居専用地域	都市計画道路
第一種中層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第二種中層住居専用地域	都市計画駐車場
第一種住居地域	都市計画公園
第二種住居地域	都市計画緑地
準住居地域	都市計画墓園
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	特殊建築物
準工業地域	土地区画整理事業区域
工業地域	上下段埋ベイ率
工業専用地域	



凡例は、都市計画法に基づいて定められた都市計画の用途区分と一致するものではありません。

石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地地区画整理事業 計画図

S=1:4,000



凡 例	
	施行区域界
番号	境界番号名称
①～②	見通し
②～③	道路端(含まず)
③～④	見通し
④～⑤	道路端(含まず)
⑤～⑥	見通し
⑥～⑦	道路端(含まず)
⑦～⑧	見通し
⑧～⑨	道路端(含まず)
⑨～⑩	見通し
⑩～⑪	道路端(含まず)
⑪～⑫	地番界
⑫～⑬	見通し
⑬～⑭	道路端(含まず)
⑭～⑮	見通し
⑮～⑯	道路端(含まず)
⑯～⑰	見通し
⑰～⑱	道路端(含まず)
⑱～⑲	見通し
⑲～⑳	道路端(含む)
⑳～㉑	水路端(含む)
㉑～㉒	見通し
㉒～①	字界(行政区)